

NEWS LETTER

2011年 8月 1日 No. 558

臨時号

三重大学教職員組合発行

直通 : 059-231-4447 (内線 2169)

E-mail : KYF03351@nifty.ne.jp

URL : <http://homepage2.nifty.com/mie-union/>

TOPIC

2011年6月2日(木)、『国家公務員給与削減に関する意思確認および組合の意見表明』を提出しました。(裏面2ページに記載)

.....

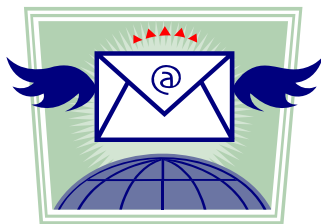
国家公務員給与削減方針を受けての中央執行委員会の対応について

周知のように、政府は東日本大震災の復旧・復興財源確保を名目とした国家公務員給与削減方針案を示し、これについて2011年5月23日(月)に連合系の公務員労働組合連絡会の合意を取り付けたうえで、同6月3日(金)には給与法改正案および国家公務員制度改革関連法案を閣議決定しました。

我々三重大学教職員組合中央執行委員会は、こうした一連の動きを受け、閣議決定前日の6月2日(木)に坂口 力理事宛てに「国家公務員給与削減に関する意思確認および組合の意見表明」を提出いたしました。同意思確認・意見書において、我々は、本法案が成立した場合、国立大学法人三重大学もこれに準じ給与を削減する意向があるのか否か、そしてもし削減するつもりがあるのであればその根拠を示すと共に、速やかに交渉の場を設けるように要求しました。併せて、今般の給与法改正案、並びにそれに準拠しての三重大学教職員の給与削減の双方について反対であるという我々の見解も示したところであります。

我々としては労働条件変更について大枠が定まった後に申し訳程度の説明を受け妥協を強いられるといった事態を回避したく、迅速さを最優先しこのような対応をとった次第ですが、今回の給与削減の目的が東日本大震災の復興にある以上、組合員の皆様にも多様なお考えやご意見があろうかと拝察します。つきましてはここにNEWS LETTER 臨時号を刊行し、提出済みの意思確認・意見書をご覧いただいたうえで皆様のご意見を賜りたいと存じます。我々、中央執行委員会の対応についてご意見ご質問等ございましたら下記宛にお寄せください。

最後に、本来であれば上記意思確認・意見書提出前に、あるいは少なくとも提出直後に皆様のご意見を承るべきであったのですが、前述の通り、迅速なる対応を優先したこと、提出後には国会における法案の行方や大学当局の反応を静観していたこともあって結果的に皆様へのご案内が遅くなってしまいました。何とぞ事情をご理解いただきご寛恕くださいますようお願い申し上げます。



ご意見ご質問はこちらまでどうぞ。

三重大学教職員組合書記局

E-mail KYF03351@nifty.ne.jp

平成 23 年 6 月 2 日

国立大学法人 三重大学
理事（人事労務・財務担当）坂口 力殿

三重大学教職員組合中央執行委員長
後藤 洋子

国家公務員給与削減に関する意思確認および組合の意見表明

この間、東日本大震災の復興財源確保を名目とした国家公務員給与削減案が示され、一部公務員労働組合がこれに合意した旨、新聞等で報道されております。また、独立行政法人職員については、削減が強制されるものではないが、各法人の自律的・自主的な労使関係の中で議論して欲しい旨、総務大臣が発言しているところでもあります。

新聞報道等によれば、同案は、2013 年までの間、5～10%もの大幅な給与削減を求める内容であり、対象となった人々の生活に重大かつ深刻な影響を及ぼすことは明白であります。したがって、我々教職員組合は関係法案の動向を注視しつつ、以下、本件について大学当局の意向をお尋ねするとともに、この機会を利用し我々の見解を表明いたします。

記

<意思確認並びに要望>

1. 給与法の改正法案が可決された場合、同法に準拠する形で国立大学法人三重大学教職員の給与削減を実施する意向をお持ちか否か、明確にご回答ください。
2. もし、給与削減を実施するご意向であれば、その根拠をお聞かせください。併せて、この件につき我々と交渉する場を速やかに設けてください。

<三重大学教職員組合の見解>

1. 我々は、東北地方の一日も早い復興を祈念するところではありますが、このような形での一方的な給与削減には反対します。人事院勧告を無視しての合意形成には手続き的に無理があると考えざるを得ないこと、この時期における国家公務員の給与引き下げは消費減退を通じ経済に悪影響を及ぼし、ひいては復興の妨げにすらなると考えられること、以上が反対の主たる根拠です。
2. 同様に、三重大学教職員の給与引き下げにも反対します。我々は人事院勧告に従う形で、既に給与を引き下げられています。このうえ、更に大幅な給与削減がなされては、家計に深刻な影響が及びます。そもそも、震災復興の財源を確保する名目で我々の給与を削減するという論理展開にはいかにも無理があるうえに、どのような手順でどう復興に役立てるのかなど疑問・疑念が尽きないこと、以上が主たる理由です。

以上



…… ** 三重大学教職員組合はあなたの心強い味方になります。* * ……

困ったことがあれば気軽にご相談下さい。

連絡先 三重大学教職員組合書記局(教育学部・附属教育実践総合センター内 1 階)
TEL 直通 059-231-4447・内線 2169 E-mail KYF03351@nifty.ne.jp